

# 在宅重症心身障害児・者 県が実態調査

## 「主に1人で介護」4割

### 主な介護者の年代(人)

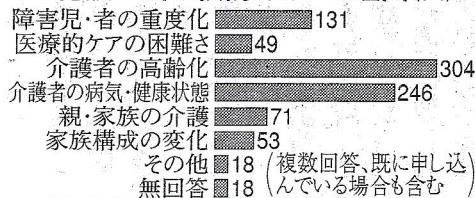


今回の調査は、日常的な姿勢を維持するのが難しく、物事を理解する力に遅れがある重症心身障害児・者のうち、市町村を通じて確認した在宅者を対象に実施。今年3月

県がまとめた在宅重症心身障害児・者の実態調査結果では、日常的に介護に携わる家族が、将来に不安を抱えている現状が浮き彫りとなつた。約4割が主に1人で介護を抱え込み、介護者のうち40~50歳代が過半数を占め、今後、高齢化を迎える。健康面などの懸念から将来的には、施設入所を視野に入れる世帯も約4割。一方で短期入所サービスは、安心して預けられる施設が身近にないことなどを理由に、6割近くが未利用だ。当面は、一時預かりの“受け皿”拡大が課題となる。

### 「将来に不安」浮き彫り

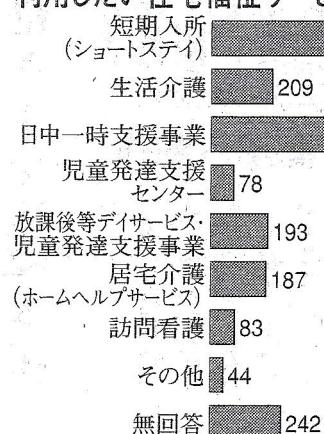
#### 施設入所を検討している理由(人)



中旬までに、介護に携わる家族ら1059人から回答があつた。主な介護者は母親が822人(77.6%)、父0人(27.4%)。他に手助けする介護者(従たる介護者)がいる」との回答は548人(51.7%)にとどまり、「いない」が455人(43.0%)を占める。

介護者の健康状態は「健康」が482人(45.5%)、「疾病はあるが介護に支障はない」が378人(35.7%)など、現時点では8割以上が健

#### 利用したい在宅福祉サービス(人)



一方、在宅福祉サービスの「病気・健康状態」を挙げており、支える側が自身の将来に不安を感じていることがうかがえる。

◆

「身近に施設・事業所」の「医療的ケア」が必要な障害児を預かる態勢がととのつた施設は少なく、こうした一時預かり施設の拡充が急務と言えそうだ。

スに関しては、直近1年間の短期入所(ショートステイ)利用者は毎月が164人(15.5%)、「時々」は240人(22.7%)にとどまり、「利用していない」が601人(56.8%)。未利用は「今後申し込みを考えている」が計435人(41.1%)に上る。このうち、施設入所を検討する理由として304人(69.9%)が「介護者の高齢化」を、246人(56.1%)が「介護者の病気・健康状態」を挙げており、支える側が自身の将来に不安を感じていることがうかがえる。

(三宅大介)

### 「短期入所」に二の足

57%

スに関しては、直近1年間の短期入所(ショートステイ)利用者は毎月が164人(15.5%)、「時々」は240人(22.7%)にとどまり、「利用していない」が601人(56.8%)。未利用は「今後申し込みを考えている」が計435人(41.1%)に上る。このうち、施設入所を検討する理由として304人(69.9%)が「介護者の高齢化」を、246人(56.1%)が「介護者の病気・健康状態」を挙げており、支える側が自身の将来に不安を感じていることがうかがえる。

県障害者福祉課は「調査結果から認められる二つの高い施策から順位の高い施策から順位を上げたい」としている。

在宅重症心身障害児・者

# 「医療的ケア必要」398人



福岡県は20日、重い障害があり日常的に介護が必要な在宅の重症心身障害児・者のうち、痰の吸引など原則医療従事者が行う「医療的ケア」が必要な人は県内で398人

(37・6%)に上ることを明らかにした。県が九州で初めて実施した実態調査で判明。医療的ケアが必要な在障害児・者が実数を都道府県レベルで把握したケースは全国

重症心身障害とは、日常生活動作や姿勢を維づくりを急ぐ。

た障害児・者の生活状態やニーズを把握するため、昨年から調査を開始。

持るのが難しく、物事を理解したり判断したりする力に遅れがあるた。

は痰の吸引が最も多く、(61・1%)と最も多く、ほかに経管栄養199人。

状態をいう。県はこうした親子を支える施策が必要な在障害児・者についての具体的な動きを確認する。

持続的な支援が求められるため、(50・0%)、人工呼吸器管理55人(13・8%)、1人(77・6%)、父親が145人(13・7%)。

人の平均吸引回数は1

## 介護負担 親が9割 福岡県調べ

市町村を通じて確認で  
きた在宅者計17,517人

持った1676人に調査  
票を送付、1059人(63)

は、注入の平均所要時間  
が1日当たり計5・25時

2人(46・5%)に上  
た。

こうした実態を踏ま  
え、県は親の負担軽減(レ  
ンタルケア)対策として、短期入所サービスの拡充などの具体的な検討に着手している。

## 相談体制、担い手確保…

### 医療と福祉連携急務

医療的ケアが必要な在宅の障害児・者は全国で増えており、地域で支える仕組みづくりが急務だ。しかし、全国的に実態把握は進んでおらず、支援の取り組みが地域間で格差が広がりかねないと指摘や、医療と福祉サービスの連携を強める方策を求める意見も強まっている。

京都府は、医療的ケアを地域で支える官民の取組みが「全国の都道府県で最も進んでいる」(厚生労働省専門官)とされ、シンボは市のNPO法人・医療的ケアネットが主催した。

昨年の法改正により、医療的ケアをテーマにした「NPO法人代表理事の役」は広がった格好だ。

ただ、基調講演した杉本健郎・同法人理事長は、「ケアできる人が(法律)で明確に縛り引きされる」と述べた。

兵庫県で支援に取り組むNPO法人代表理事の李国本修氏は、「看護や援助の格差が拡大していく」と警鐘を鳴らした。

東京都で児童在宅診療で仕組みや制度のあり方

日常的に医療的ケアが必要な障害児・者と家族支えの方策を探るなど、全国から関係者約2500人が  
11月16日、東都市

在宅の障害児・者の医療的ケアをテーマにした「NPO法人代表理事の役」は広がった格好だ。

昨日の法改正により、医療的ケアをテーマにした「NPO法人代表理事の役」は広がった格好だ。

ただ、基調講演した杉本健郎・同法人理事長は、「ケアできる人が(法律)で明確に縛り引きされる」と述べた。

兵庫県で支援に取り組むNPO法人代表理事の李国本修氏は、「看護や援助の格差が拡大していく」と警鐘を鳴らした。

東京都で児童在宅診療で仕組みや制度のあり方

がありそうだ。

(三宅大介)